

2017年度(第24回)  
埼玉県ドッジボール協会

定例総会

日 時 2017年4月23日（日曜日） 15時30分より  
会 場 さいたま市大宮中部公民館 第3会議室  
(さいたま市大宮区仲町3-30-2)

－ 総会次第 －

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事
  - 1) 第1号議案 2016年度事業報告
  - 2) 第2号議案 2016年度決算・監査報告
  - 3) 第3号議案 役員改選案
  - 4) 第4号議案 2017年度事業計画案
  - 5) 第5号議案 2017年度予算案
  - 6) その他
5. 議長退任
6. 連絡事項等
7. 閉会の言葉

※内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

2016年度事業報告

■大会等

月	日	県内大会	日	県外	日	他団体(川越協会除く)
5	15	新人戦(15+6)			22	大谷記念大会(2)
6			5	ベルマーレ平塚杯 神奈川県(2)	18	春日部市大会(14)
			9	カワチカップ 栃木県(2)	19	春日部市大会(12)
7	31	第26回全日本ドッジボール選手権埼玉県大会 (16+8)	9	第26回全日本選手権 群馬県(4)	16	三芳町大会(16)
			17	第26回全日本選手権 神奈川県(2)		
			18	第26回全日本選手権 東京都(3)		
8	6	埼玉オーブンドッジボールフェス2016(13+他県17)	14	第26回全日本選手権 埼玉県開催(2)	20	和光市大会(10)
9			4	北関東選手権 埼玉県開催(10)		
			11	山梨オープン大会(1)		
			11	神奈川オープン大会(3)		
			19	鹿沼東ロータリークラブ杯 栃木県(4)		
			24	クイーンズカップ 栃木県(6)		
10	8	第22回埼玉県ドッジボール選手権大会 (チャンピオン 14 + シニア 7)	1	ジャパンカップ 長野県(1)		
	15	第22回埼玉県ドッジボール選手権大会 (チャレンジ 13 + ママース 7)				
11			3	東京ガールズカップ(3)		
			5	第18回関東選手権大会 埼玉県開催(5)		
12			4	関東・東海・信越オーブンドッジボール大会(5)		
			11	全日本女子総合選手権 群馬県開催(3)		
			18	小学生オープン大会 東京都(3)		
1	22	第26回 春の全国小学生ドッジボール選手権 (17+9)	28	第26回春の全国小学生ドッジボール選手権 千葉県(1)	7	ドッジやろうぜ！杯(6)
			28	武蔵村山大会 東京都(4)		
			29	” (5)		
			29	第26回春の全国小学生ドッジボール選手権 神奈川県(2)		
2	11		4	ミルクカップ 群馬県(3)		
			5	第26回春の全国小学生ドッジボール選手権 栃木県(3)		
			11	第26回春の全国小学生ドッジボール選手権 群馬県(3)		
			11	ツナマヨカップ 山梨県(1)		
3			4	Fun toドッジ 神奈川県(1)	19	卒業記念ドッジ(3)
			5	第1回春の関東選手権 山梨県(5)		
			12	ラストチャレンジ 東京都(3)		
			20	ジュニアオープン 東京都(4)		

( )内は参加チーム数 チャンピオン+チャレンジ+他

( )内は派遣審判数

(審判派遣回数上位) 17回 伊藤 16回 加藤 13回 渡辺 12回 飯島・澤田 9回 田村

(審判派遣延べ人数) 平成26年度 180名 平成27年度 165名 平成28年度 157名

■研修・会議等

月	日	研修等	日	会議等
4			3	監査会、理事会
			16	さいたま市記念体育館視察
			16	第22回定例総会(大宮中部公民館)
5			15	理事会(全国大会、C級認定会他)
6	12	新規C級審判員認定会(和土小学校) 一般:20名、ジュニア:3名受験		
7	10	審判レベルアップ(川越小)一般:35名、ジュニア:2名	31	理事会(埼玉オープン、全国大会、B級受験他)
	24	審判レベルアップ(高階小)一般:28名、ジュニア:3名 代表者会議兼抽選会(高階小)		
8	28	関東ブロックレベルアップ(4+役員2) (江戸川区立第四葛西小学校体育館)	6	理事会(全国大会、選手権他)
9		9月~10月 審判練習会(2日/週) 高階小 公認指導者資格取得講習会(集合学習②) (川越運動公園総合体育館)		
10	30	B級審判員認定会(和土小学校 2名受験)	8	理事会
11	13	公認指導者資格取得講習会(集合学習①) (大谷小学校)		
1	15	関東ブロックレベルアップ伝達講習会兼レベルアップ (大里体育館 受講者:29名 役員・指導者:20名)	22	理事会(29年度の予定について他)
2	26	関東ブロックレベルアップ(4+役員2) (栃木県青少年活動センター)		

## 2016年度 埼玉県ドッジボール協会 収支決算書

## 収入の部

		決算額	当初予算額	差異	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥166,478	¥166,478	¥0	
登録料収入	チーム登録料	¥130,000	¥150,000	△¥20,000	
	審判登録料	¥291,000	¥350,000	△¥59,000	
	賛助会員登録料	¥13,000	¥30,000	△¥17,000	
事業収入	大会参加料	¥1,387,000	¥1,400,000	△¥13,000	
	講習会受講料	¥200,618	¥100,000	¥100,618	
	大会主管料	¥0	¥100,000	△¥100,000	補助金, 助成金等
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	¥0	
	審判派遣収入	¥346,000	¥200,000	¥146,000	
広告料収入	広告料	¥0	¥100,000	△¥100,000	
販売収入	販売品売上	¥145,000	¥200,000	△¥55,000	
雑収入	口座利息	¥3	¥0	¥3	
	その他雑収入	¥2,000	¥50,000	△¥48,000	
	懇親会会費	¥90,000	¥150,000	△¥60,000	
<b>収入の部合計</b>		<b>¥2,871,099</b>	<b>¥3,096,478</b>		

## 支出の部

		決算額	当初予算額	差異	
事業費支出	大会開催費	¥1,195,682	¥1,500,000	¥304,318	
	講習会開催費	¥20,276	¥100,000	¥79,724	
	審判員派遣費	¥153,000	¥200,000	¥47,000	
加盟金支出	日本協会加盟金	¥50,000	¥100,000	¥50,000	
	関東ブロック協賛金	¥30,000	¥30,000	¥0	
	大会協賛金支出	¥0	¥30,000	¥30,000	北関東大会負担金
会議費支出	会議費	¥3,024	¥50,000	¥46,976	会場費, 交通費, 飲食代
事務費支出	通信費	¥24,859	¥40,000	¥15,141	
	事務用消耗品	¥8,380	¥10,000	¥1,620	
	備品費	¥11,220	¥20,000	¥8,780	
	事務経費	¥15,868	¥20,000	¥4,132	振込手数料, 交通費等
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥197,180	¥180,000	△¥17,180	
慶弔費	全国大会祝金	¥60,000	¥60,000	¥0	
	慶弔支出	¥0	¥50,000	¥50,000	
雑費	雑費	¥90,000	¥150,000	¥60,000	
<b>小計</b>		<b>¥2,339,489</b>			
次年度繰越金	次年度繰越金	¥531,610	¥76,478	¥455,132	
<b>支出の部合計</b>		<b>¥2,871,099</b>	<b>¥3,096,478</b>		

2016年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

事務局 (会計) 栄子 鉄男

2016年度収支決算について、預金通帳、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

29年4月8日  
監査 新井 尚子2017年4月18日  
監査 中塚 香夫

**平成28年度 埼玉県ドッジボール協会競技委員会 収支決算書**

収入の部		摘 要	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥72,309	
事業収入	講習会受講料	¥91,500	
販売収入	販売品売上	¥39,110	ポロ 16着
雑収入		¥0	
<b>収入の部合計</b>		<b>¥202,919</b>	
支出の部			
事業支出	講習会開催費	¥80,009	3回開催
	研修会参加費	¥8,000	関東ブロック研修会(2回分)
	審判員派遣費	¥0	
	審判員奨励費	¥0	
事務費支出	事務用消耗品費	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥33,156	ポロ16着
	小計	¥121,165	
次年度繰越金	次年度繰越金	¥81,754	
<b>支出の部合計</b>		<b>¥202,919</b>	

平成28年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

競技委員会 会計 田村 嘉浩



平成28年度収支決算について、現金、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

平成28年4月18日

監査 新井 尚子



監査 中庭 香夫



## 2017年度 役員(案)

### 1. 理事会組織

- |        |   |
|--------|---|
| 1)会 長  | 中山 欽哉   |
| 2)副会長  |   |
| 3)理事長  | 須賀 憲  |
| 4)副理事長 | 小川 隆<br><u>松本 新二</u>  |
| 5)理 事  | 飯島 浩<br>栄子 鉄男<br>小川 真弓<br>加藤 重亮<br>久高 健<br>田村 嘉浩<br>長嶋 修一<br>樋浦 康光<br>丸山 高峰<br>木下 美佐子 |
| 6)参 与  | 手塚 好則   |
| 7)監 事  | <u>熊谷ビッグベアーズ</u><br><u>寺尾サンダース</u>  |
| 8)事務局  | 栄子 鉄男   |

### 2. 委員会組織

- |                 |                   |                            |
|-----------------|-------------------|----------------------------|
| 1)評議委員会         | 委員長: 須賀 憲         | 副委員長: 小川 隆                 |
| 2)総務委員会         | 委員長: 丸山 高峰        | 副委員長: 栄子 鉄男 ・ <u>小川 真弓</u> |
| 3) <u>指導委員会</u> | 委員長: <u>丸山 高峰</u> |                            |
| 4)競技委員会         | 委員長: 久高 健         | 副委員長: 田村 嘉浩 ・ 加藤 重亮 ・ 飯島 浩 |
| 5)普及委員会         | 委員長: <u>長嶋 修一</u> |                            |

(任期 2017年4月23日 ～ 2019年4月総会開催日)

## 2017年度事業計画案

月	日	県協会主催大会	他団体主催大会	研修・会議他
4	8			監査会・理事会
	23			第24回定例総会(大宮中部公民館)
5	14	第15回新人戦(上尾市民体育館)		審判レベルアップ研修会 理事会
	20		三芳町ドッジボール大会講習会(4名)	
	21		春日部市ドッジボール大会講習会 (ウイングハット)	
6	3		三芳町ドッジボール大会講習会(4名)	
	10		春日部ドッジボール大会審判派遣	
	11		(12名×2日)	
	18			新規C級審判員認定会 統一事項伝達講習会兼レベルアップ 理事会(B級審判受験等)(教育センター)
7	9			新規C級審判員認定会 統一事項伝達講習会兼レベルアップ 指導者講習会兼抽選会(会場未定)
	15	第27回全日本ドッジボール選手権 埼玉県大会 (川越運動公園総合体育館)		理事会
	16		三芳町ドッジボール大会審判派遣(16名) (町立総合運動公園)	
	22		和光市ドッジボール大会会議(1~2名)	
8	5	第19回北関東ドッジボール選手権大会 (久喜総合体育館)		理事会
	12		第27回全日本ドッジボール選手権全国大会	B級受験対策練習会(8月~10月)
	13		(さいたま市記念総合体育館)	
	19		和光市ドッジボール大会審判派遣(10名)	
	20		シニアチャンピオンシップin関東 (神奈川県立体育センタースポーツアリーナ)	
9	18	第23回埼玉県ドッジボール選手権大会 (川越運動公園総合体育館)		理事会
	【未】			B級レベルアップ(受験者)研修会
10	1		2017J.D.B.A.全日本選手権(シニア)	
	29		第19回関東ドッジボール選手権 (主管:群馬県・ALSOKぐんまアリーナ)	
	【未】		川越市ドッジボール協会	
	【未】			B級認定会
12	9		第4回全日本女子選手権(静岡県)	
	10			
	16		少年・少女ドッジボール大会 (川越運動公園総合体育館)	
1	6		ドッジやろうぜ!杯(ウイングハット)	
	28			統一事項伝達講習会兼レベルアップ 理事会(春の大会組合せ等) (会場・内容未定)
2	3	第27回春の全国小学生ドッジボール選手権 埼玉県大会 (久喜総合体育館)		理事会
	17		くらづくり杯ドッジボール大会 (川越運動公園総合体育館)	
3	11		第2回春の関東ドッジボール選手権 (主管:群馬県・ALSOKぐんまアリーナ)	
	【未】		第27回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会	
	【未】		埼玉卒業記念ドッジ(上尾市民体育館)	
【未】	【未】			指導者資格取得講習会(集合学習①②)

## 2017年度 埼玉県ドッジボール協会 収支予算案

収入の部		前年度予算	当年度予算	差異
前年度繰越金	前年度繰越金	¥166,478	¥531,610	↑ ¥365,132
登録料収入	チーム登録料	¥150,000	¥150,000	±0
	審判登録料	¥350,000	¥350,000	±0
	賛助会員登録料	¥30,000	¥30,000	±0
事業収入	大会参加料	¥1,400,000	¥1,100,000	↓ ¥300,000
	講習会受講料	¥100,000	¥100,000	±0
	大会主管料	¥100,000	¥100,000	±0
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	±0
	審判派遣収入	¥200,000	¥300,000	↑ ¥100,000
広告料収入	広告料	¥100,000	¥100,000	±0
販売収入	販売品売上	¥200,000	¥200,000	±0
雑収入	口座利息	¥0	¥0	±0
	その他雑収入	¥50,000	¥50,000	±0
	懇親会会費	¥150,000	¥150,000	±0
収入の部合計		¥3,096,478	¥3,261,610	¥165,132

支出の部		前年度予算	当年度予算	差異
事業費支出	大会開催費	¥1,500,000	¥1,200,000	↓ ¥300,000
	講習会開催費	¥100,000	¥100,000	±0
	審判員派遣費	¥200,000	¥500,000	↑ ¥300,000
加盟金支出	日本協会加盟金	¥100,000	¥100,000	±0
	関東ブロック協賛金	¥30,000	¥30,000	±0
	大会協賛金支出	¥30,000	¥30,000	±0
会議費支出	会議費	¥50,000	¥50,000	±0
事務費支出	通信費	¥40,000	¥40,000	±0
	事務用消耗品	¥10,000	¥10,000	±0
	備品費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務経費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	±0
販売品仕入	販売品仕入代金	¥180,000	¥180,000	±0
慶弔費	全国大会祝金	¥60,000	¥60,000	±0
	慶弔支出	¥50,000	¥50,000	±0
雑費	雑費	¥150,000	¥150,000	±0
次年度繰越金	次年度繰越金	¥76,478	¥241,610	↑ ¥165,132
支出の部合計		¥3,096,478	¥3,261,610	¥165,132



# 埼玉県ドッジボール協会規約

(平成25年4月20日改定)

- (名称)
- 第1条 この協会は、埼玉県ドッジボール協会という。
- (事務所)
- 第2条 この協会の事務所は、事務局担当(柴子鉄男 埼玉県さいたま市北区吉野町1-12-30)宅に置く。
- (目的)
- 第3条 この協会は、埼玉県におけるドッジボールの普及および振興を図り、県民の体力、健康の増進に寄与し、競技力の向上とともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- (事業)
- 第4条 この協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 県内におけるドッジボールの普及、および各種大会
  - (2) 県内の審判員、および指導員の養成
  - (3) その他、この協会の目的を達成するために必要な事業
- (会員)
- 第5条 この協会の会員は、次の通りとする。
- (1) 正会員 この協会の目的および事業に賛同して入会した個人または法人および団体。
  - (2) 賛助会員 この協会の事業を援助する個人または法人および団体。
  - (3) 特別会員 理事において承認された個人。
- (役員)
- 第6条 この協会に、次の役員を置く。
- |      |     |    |        |
|------|-----|----|--------|
| 1 会長 | 1名  | 理事 | 12~16名 |
| 副会長  | 若干名 | 会計 | 2名     |
| 理事長  | 1名  | 監事 | 2名     |
| 副理事長 | 若干名 |    |        |
- 2 前項のほか顧問、参与等の役員を置くことができる。
- (役員を選出)
- 第7条 この協会の役員は次のとおり選出する。
- (1) 会長、副会長は理事会において推挙し、総会において承認する。
  - (2) 理事長、副理事長は理事会で選出する。
  - (3) 会計、監事は会長が委嘱する。
  - (4) 理事は互選理事、会長指名による理事とする。理事についての互選理事は会員の推挙を受けた者。
- (役員任期)
- 第8条 この協会の役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (役員職務)
- 第9条 この協会の役員職務は次のとおりとする。
- (1) 会長は会務を司り、会を代表する。
  - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
  - (3) 理事長は協会の業務を掌理執行する。
  - (4) 副理事長は理事長を補佐する。

- (5) 会計は協会の経理を処理する。
  - (6) 監事は協会の業務および会計を監査する。
- (会議)
- 第10条 この協会の会議は、総会および理事会とし、会長が招集する。
- (総会)
- 第11条 総会は正会員をもって構成する。年1回以上とし、次の事項を審議する。  
総会は正会員2分の1以上の出席で開催できる(委任状を含む)
- (1) 事業および収支決算報告
  - (2) 事業計画および収支予算
  - (3) 役員を選出および承認
  - (4) その他必要な事項
- (理事会)
- 第12条 理事会は次の事項を審議する。
- (1) 年間事業計画に基づく実施計画の策定
  - (2) その他必要と認める事項
- (経費)
- 第13条 この協会の経費は次の通りとする。
- (1) 事業にともなう収入
  - (2) 補助金
  - (3) 寄付金
  - (4) その他の収入
- (会計年度)
- 第14条 この協会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (入会と退会)
- 第15条 この協会に入会する場合は次の手続きを必要とする。
- (1) 個人  
加入手続きは審判登録規定・チーム登録規定による。
  - (2) 法人および団体  
加入手続きを希望する法人および団体は次の書類を提出し、理事会の承認を得なければならない。
    1. 加入申請書
    2. その他必要な書類
- 第16条 この協会を脱会する場合は、その理由を記して会長に脱会届を提出しなければならない。
- (規約の変更)
- 第17条 この協会の規約の変更は総会の過半数以上の同意を必要とする。
- (細則)
- 第18条 審判員登録規定・チーム登録規定は別に定める。
- (施行)
- 第19条 この規約は平成6年5月15日から施行する。

## 付則

1. 改定年月日(施行年月日) 平成18年4月16日 第2条, 第14条, 第18条
2. 改定年月日(施行年月日) 平成25年4月20日 第6条, 第11条

以上